

I 審議事項

第一号議案 令和7年度事業報告及び決算について

令和7年度事業報告

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

《 I 法人の概況 》

1 設立年月日

昭和46年8月18日

(平成23年4月1日に公益社団法人香川県浄化槽協会へ移行設立登記)

2 定款に定める目的

この法人は、浄化槽法に基づく水質に関する検査及び浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽に関する技術の向上及び知識の普及並びにその製造、工事及び維持管理の適正化を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 浄化槽法第7条及び第11条の規定による浄化槽の水質に関する検査
- (2) 浄化槽の機能保証制度の推進
- (3) 浄化槽に関する調査、相談、指導業務等の受託
- (4) 浄化槽の製造、工事、保守点検、清掃の適正化の推進
- (5) 浄化槽に関する講習会、研修会等の開催
- (6) 浄化槽に関する調査研究
- (7) 浄化槽に関する知識の普及啓発
- (8) 浄化槽に関する情報の収集及び提供
- (9) 浄化槽に関する国家試験及び講習会事務の受託
- (10) 浄化槽に関する図書等の発刊
- (11) 計量証明事業
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

香川県公益認定等審議会

5 会員の状況

(令和8年3月31日現在)

種 類	当期末	前期末比増減
正会員	1 3 7 名	－ 5 名
賛助会員	1 4 名	0 名
特別会員	3 名	0 名
合 計	1 5 4 名	－ 5 名

6 主たる事務所

高松市香西本町1番地106

7 役員等に関する事項

(令和8年3月31日現在)

役 職	氏 名	常勤・非常勤 の別	所 属
会長(代表理事)	山条 忠文	非常勤	(株)山真
副会長(理 事)	三日月善夫	〃	高松清掃(株)
副会長(理 事)	横井 宏之	〃	扶桑興産(株)
専務理事	宇山由美子	常勤	(公社)香川県浄化槽協会
理 事	渡部 茂夫	非常勤	フジクリーン工業(株)
理 事	山野 元春	〃	山野設備工業(株)
理 事	長尾 克己	〃	長尾環境設備(株)
理 事	矢田 均	〃	(株)ハウズ
理 事	浦川 和倫	〃	浦川設備興業(株)
理 事	北風 秀城	〃	(株)北風建テック
理 事	天野 洋平	〃	(株)ミネック
理 事	吉田 歩	〃	シコク環境ビジネス(株)
理 事	山条 真嗣	〃	(株)豊中クリーン
理 事	平尾 大典	〃	(有)関衛サービス
理 事	由佐 慎吾	〃	(株)新日本清掃
理 事	香西 淳史	〃	(株)三木山田清掃
理 事	山下 裕	〃	(株)サヌキ
理 事	茂中 浩司	〃	香川県環境森林部循環型社会推進課
理 事	横内 英人	〃	高松市都市整備局下水道部下水道業務課
監 事	黒川 奉弥	〃	(株)シュアテック
監 事	溝渕 士郎	〃	(株)フレイシ

8 職員に関する事項

職員の数・構成

(令和8年3月31日現在)

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	48名	0名	47.9歳	14.4年
女 性	15名	0名	46.3歳	11.8年
全 体	63名	0名	47.5歳	13.8年

9 許認可等に関する事項

(1) 浄化槽法第57条第1項に基づく指定検査機関の指定

(昭和61年3月19日付け61環B第140号)

平成23年4月13日付け名称変更申請書を提出し受理された。

(2) 計量証明事業所登録 (平成9年1月20日、(環境)第17号)

平成23年4月18日付け名称変更での登録証の再交付を受けた。

(3) 令和3年2月4日付け公益目的事業に係る変更認定申請が受理された。
(公益目的事業を1事業に統合)

(4) 令和4年12月21日付け公益目的事業に係る変更認定申請が受理された。
(公益目的事業の 4 浄化槽に関する普及啓発事業に
浄化槽普及啓発ポスター募集及び表彰を行う事業を追加)

(5) 令和5年3月30日付け収益事業等に係る変更認定申請が受理された。
(収益事業(収2)に「設備士講習会等事務受託事業」を追加)

《Ⅱ 事業の状況》

1 事業の実施状況

(1)公共用水域の水質保全事業(公益目的事業)

1) 法定検査事業

知事指定検査機関として、浄化槽法第7条並びに第11条の規定に基づく検査を実施した。

① 検査実施基数

ア 7条検査 2,435基(受検率 100%)

イ 11条検査 97,137基(受検率 59.7%)

本年度の検査基数は、昨年度比 4,128 基増加、目標基数 93,800 基に対し達成率 103.6%と順調に推移している。(表 1)

受検率は、2.2%の上昇で 59.7%となる。(対象基数 162,783 基)

なお、合併処理浄化槽の受検率は 68.4%となっている。(表 2)

(表 1) 11 条検査受検率の推移

年 度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
検査基数(基)	86,722	88,652	91,343	93,009	97,137
受検率(%)	55.0	55.8	56.9	57.5	59.7

(表 2) 11 条検査の状況(合併処理浄化槽と単独処理浄化槽別)

区分	対象基数(A)	受検基数(B)	受検率(B/A)%
合併処理浄化槽	94,948	64,955	68.4
単独処理浄化槽	67,835	32,182	47.4
合 計	162,783	97,137	59.7

②法定検査の結果(詳細は別紙 1~3 参照)

法定検査の判定結果は、(表 3)のとおりで、関係行政機関等へ速やかに報告を行った。また、不適正項目等の詳細は、法定検査結果検討委員会に報告し対策を検討するとともに、関係行政機関に協力し改善指導を行い、水質保全に貢献した。

(表 3) 法定検査の結果（判定結果）

検査区分		検査 基数(A)	検 査 結 果					
			適 正		おおむね適正		不適正	
			基数 (B)	率(%) (B/A)	基数 (C)	率(%) (C/A)	基数 (D)	率(%) (D/A)
7 条		2,435	1,944	79.8	376	15.4	115	4.7
11 条	合併	64,955	51,722	79.6	11,809	18.2	1,424	2.3
	単独	32,182	28,098	87.3	3,031	9.4	1,053	3.3
	合計	97,137	79,820	82.2	14,840	15.3	2,477	2.6

参考資料 令和 6 年度法定検査の結果（判定結果）

検査区分		検査 基数(A)	検 査 結 果					
			適 正		おおむね適正		不適正	
			基数 (B)	率(%) (B/A)	基数 (C)	率(%) (C/A)	基数 (D)	率(%) (D/A)
7 条		2,675	2,186	81.7	386	14.4	103	3.9
11 条	合併	61,733	49,930	80.9	10,664	17.3	1,139	1.8
	単独	31,276	27,585	88.2	2,829	9.0	862	2.8
	合計	93,009	77,515	83.3	13,493	14.5	2,001	2.2

③11 条検査の受検推進

受検率の向上を図るため、毎月行政機関へ未受検施設を報告するとともに、協会においても、未受検施設への受検促進を行った。

ア 行政からの文書指導後の未受検施設へ、電話（専門職員）による受検促進を積極的に行った。

イ 平成 27 年度より 11 人槽以上の浄化槽に対する訪問による受検推進を行っている。本年度も、保健福祉事務所職員と同行して受検促進を行った。

ウ 検査員による受検促進を、奨励金制度の活用により実施した。

エ 広報資材により法定検査の啓発を行った。

④検査の効率化への取組み

ア 検査施設へ自宅から直接行く制度（以下、直行という。）を採用し、検査員の負担軽減と検査の効率化を実施した。

イ 検査課管理部門による検査担当地域の配分や、近隣配置職員への速やかな受検施設の割り振り等により、効率的な検査実施を推進した。

ウ また、三豊連絡事務所については、直行に加え直帰の他、職員が検体を一括搬入し、一層の効率化を実施した。

エ なお、小豆地区については、宿泊を伴う検査を実施している。

オ 職員による「採水員による効率化検査」を実施した。

カ この検査については、採水員は現場に従事し、事務処理については事務処理職員を配置し、なお一層の効率化を図った。

⑤浄化槽管理者の負担軽減

平成 27 年度から始めた検査料金の口座引落制度については、現在 17,519 名が利用しており、令和 6 年度より 1,277 名増加した。

⑥検査員の知識の習得及び技術の向上

検査員の知識の習得及び技術の向上のため、次の研修会に参加した。

- ア 全国浄化槽技術研究集会
- イ 四国地区協議会浄化槽検査員研修会
- ウ 九州地区浄化槽検査員研修会

全国浄化槽技術研究集会
(R7.10.15～16 茨城県)



四国地区協議会浄化槽検査員研修会
(R7.9.18～19 高知県)



九州地区浄化槽検査員研修会
(R7.11.14 福岡県)

⑦検査の信頼性の確保

ア 精度管理研修

検査の信頼性確保のため、水質検査のpH等5項目について内部精度管理を実施するとともに、香川県計量協会主催の環境分析管理事業結果検討会等外部精度管理事業に参加して検査の信頼性確保に努めた。検討会でのZスコアによる当協会の評価は「満足」の範囲内であった。また、検査職員の知識と技能を高めるため、担当職員による浄化槽の機能や検査項目に関する講習等、定期的に職員研修を実施した。



内部精度管理研修
(R8.1.29 協会会議室)



環境分析管理事業結果検討会
(R7.11.28 高松東急 REI ホテル)

イ 検査教育指導員による協会内検査員研修

検査員の知識・技術の向上に加え、事例への対応や啓発手法の一貫性強化を図るため、検査教育指導員による教育訓練としての検査員研修を少人数グループに分けて表 4 の通り行った。その実施に先立ち、下記の通り開校式を行い、山条会長及び指導員、研修対象職員が出席した。

(表 4) 検査教育指導員による協会内検査員研修

年月日	回	研修内容
R8.2.13 ～2.27	第 1 回	・検査員試験問題（浄化槽行政・汚水処理原理） ・管理者からの質問事項に対する回答アンケート
R8.3.23 ～3.27	第 2 回	・検査員試験問題（構造基準・保守点検・清掃） ・管理者からの質問事項に対する回答アンケート



協会内検査員研修開校式
(R8.1.29 協会大会議室)

ウ 外部講師による協会内職員研修

部門を越えた相互理解と信頼関係の構築及び業務に対する誇りや主体的な関心を醸成することを目的として表 5 の通り職員研修を行った。研修を通じて、協会が果たしている社会的役割や重要性を再認識し、職員間のコミュニケーションの活性化を図った。

(表 5) 外部講師による協会職員研修

年月日	回	研修内容
R7.7.29 R7.7.30	第 1 回	・「浄化槽協会の未来を創る・誇りと意識を高める対話」研修
R7.10.29 R7.10.30	第 2 回	・「変化を分かち合いありがとうを育む」研修
R8.1.8	第 3 回	・「クレーム対応」研修



職員研修
(R7.7.29 協会会議室)



職員研修
(R7.10.30 協会会議室)



職員研修
(R8.1.8 協会会議室)

⑧業務推進検討ワーキンググループ会議の開催

前年に引き続き、協会が業務推進をしていく上で解決すべき諸処の課題について様々な角度で自由な議論を行い、円滑な業務推進を行うことを目的とした若手職員中心の会議を表 6 の通り行った。

(表 6)業務推進検討ワーキンググループ会議開催状況

年月日	回	議事
R7.12.15	第 12 回	・浄化槽検査員研修について

⑨協会事業戦略ラボの開催

協会の将来を見据え、管理職員の連携やコミュニケーションを通じた業務推進力の育成と組織力強化を目的とした会議を立ち上げ、表 7 の通り行った。

提案事項の提出、会議での意見交換を経て、所内備品の耐震対策や電話対応外部研修の実施など一部協議事項については年度末から実施するとともに、今後も会員との連携や協会にとって重要な事業展開について、積極的に取り組める人材育成ができるよう体制構築に努めた。

(表 7)協会事業戦略ラボ開催状況

年月日	回	議事
R7.11.12	第 1 回	・会議の趣旨、検討議題等について ・議題について意見交換
R8.2.13	第 2 回	・各自提案事項（まとめ）について ・提案事項の検討について

2) 浄化槽台帳整備事業

①浄化槽設置台帳の整備

検査の公平性等を確保するため、指定検査機関としての情報を活用し、つぎのとおり実態調査等により浄化槽設置台帳の整備を図った。(表 8～10)

また、調査結果及び浄化槽台帳情報は当該行政機関に報告し、公共用水域の環境保全に積極的に協力した。報告施設のうち、一部は調査結果あるいは行政データとの突合による検査案内再開を実施し、休止浄化槽は 46.6%、宛先不明浄化槽は 43.0%がそれぞれ受検に繋がった。

(表 8)廃止浄化槽の設置確認

	R5 年度	R6 年度	R7 年度
廃止を確認	113	88	40
廃止錯誤※を確認	3	8	2
調査継続	3	5	5
合 計	119	101	47

※廃止錯誤：申告と異なり、休止若しくは使用が確認された施設

(表 9)休止浄化槽の使用確認

	R5 年度	R6 年度	R7 年度
廃止を確認	251	292	373
休止継続を確認	2,799	2,972	4,473
調査継続施設※	130	156	117
案内再開(a)	379	421	365
合計	3,559	3,841	5,328
受検(b)	126	222	170
受検率 b/a	33.2%	52.7%	46.6%

※実態調査で確認不能だった施設

(表 10)宛先不明浄化槽の状況確認

	R5 年度	R6 年度	R7 年度
廃止を確認	133	110	82
休止継続を確認	571	502	368
調査継続施設※	877	892	527
案内再開(a)	614	533	370
合計	2,195	2,037	1,347
受検(b)	190	160	159
受検率 b/a	30.9%	30.0%	43.0%

※実態調査で確認不能だった施設

②電子地図による浄化槽情報管理の推進

法定検査結果等を活用し、浄化槽に係る情報の管理及び分析に取り組むため、令和 7 年度も新設浄化槽を中心に電子地図を作成した。また、所内システムにて検査施設先の位置情報を共有し、併せて検査票への地図の取込みを行った。更に、大型浄化槽や浄化槽の設置場所が特殊な施設については、浄化槽の位置情報を共有した。

③台帳整備事業（システムの運用及び保守）

高松市及び善通寺市の浄化槽台帳システムの情報管理について、使用廃止浄化槽及び休止浄化槽の状況等を調査し台帳整備を行った。

3) 浄化槽機能保証制度事業

①機能保証登録数

本年度の登録数は、1,236 基であり令和 6 年度より 310 基減少した。

②香川県浄化槽機能保証制度審査委員会

本年度は機能保証申立てが 1 件有り、委員会で審議の結果、保証を行うことが承認された。（一般社団法人全国浄化槽団体連合会による保証）

4) 浄化槽に関する普及啓発事業

①環境教育・広報啓発事業

ア 浄化槽普及啓発ポスターの募集及び表彰

浄化槽の日「10月1日」にあわせ、「浄化槽で守る川や海」「浄化槽でSDGs」などをテーマとして、県内各市町の小学校を対象に普及啓発ポスターの募集を行った。本年度は三豊市並びに観音寺市内の小学校17校より、目標数100点に対し、計168点の応募があり、選考アドバイザー（元高松工芸高校デザイン科教諭）を含めた広報委員会にて優秀作品等を選考した。

このポスターをゆめタウン三豊にて展示し、普及啓発活動に活用した。若年層への浄化槽の普及啓発に加え、小学生の作品として公衆の目に触れる場所に展示することで、浄化槽の認知向上に大きな役割を果たした。

また、応募した作品が優秀作品等に選ばれた児童に対し、三豊市役所危機管理センター並びに観音寺市民会館で表彰式を行った。



ゆめタウン三豊
(R7.9.30~10.6)
三豊市



ポスター表彰 (R7.11.4)
三豊市役所危機管理センター



ポスター表彰 (R7.11.5)
観音寺市民会館

②本年度は県環境政策課の環境学習（委託）がなく、開催しなかった。令和 8 年度の県の募集要項にも掲載し、引き続き推進する。

③県環境政策課により主催されている「かがわ未来へつなぐ環境学習会」が高松市内で開催され、参加した。目標とする前年度参加人数 433 名を上回り、県環境政策課が行ったアンケートの内、22 団体平均 4.5% に対し 6% の方が「最も楽しかった、勉強になったブース」と回答し、低年齢層や親子参加者に水環境の重要性に対する認識の向上を図った。

(表 11) かがわ未来へつなぐ環境学習会

月 日	開催場所	対象学年	参加人数
7 月 27 日	サンメッセ香川	幼児・小学生	486



かがわ未来へつなぐ環境学習会 (R7.7.27)

④高松市下水道業務課の環境学習（委託）に参加し、次のとおり出前講座を行った。ワークシートや COD パックテスト等を通じ、水環境の重要性や浄化槽の役割について、次世代を担う子供たちへの普及啓発を行った。

(表 12) 環境学習出前講座

月 日	開催場所	対象学年	参加人数
6 月 4 日	高松市鬼無小学校	4 年生	37
6 月 12 日	高松市立牟礼南小学校	4 年生	30
6 月 16 日	高松市立下笠居小学校	4 年生	35
7 月 10 日	高松市立三溪小学校	4 年生	81
合計	4 回		183



高松市立鬼無小学校 (R7.6.4)



高松市立牟礼南小学校 (R7.6.12)



高松市立下笠居小学校 (R7.6.16)



高松市立三溪小学校 (R7.7.10)

⑤県内の放課後児童クラブ（学童保育施設）より、入所児童を対象とした水環境出前講座の依頼を受け、独自事業として次のとおり出前講座を行った。

(表 13) 水環境出前講座

月 日	開催場所	対象学年	参加人数
8 月 5 日	長尾放課後児童クラブ (さぬき市)	4 年生	27



長尾放課後児童クラブ (R7.8.5)

⑥特定非営利法人ひろしま NPO センターより、チュニジア等計 8 か国の水資源管理、給排水・水道事業等に係る若手行政官 13 名を対象とした外国人への水環境教育の依頼を受け、講義を行った。国が進める浄化槽の海外展開の一助となるよう、海外に向けた地方からの普及啓発の一環として今後とも積極的に協力する。



外国人への水環境教育 (R8.2.3)

- ⑦「まんのう町琴南地区文化祭」において、パネル等の広報資材を活用したブース展示により、浄化槽の維持管理について広報啓発を行った。

まんのう町琴南地区文化祭 (R7.11.1～2)



- ⑧地域の各種行事への参加

坂出市の「天皇さんで春市」に参加し、パネル展示や水環境クイズ、アンケートの実施、浄化槽に関する相談コーナーなど広報啓発活動を行った。子ども向けの水環境クイズには 87 名が挑戦し、楽しみながら香川の水環境について学習した。

天皇さんで春市 (R7.5.4 坂出市 白峰宮)



5) 浄化槽の適正な維持管理指導、啓発及び相談事業

香川県、高松市及び善通寺市からの受託事業

ア 浄化槽等指導事業

設置届に関する指導及び保守点検・清掃・法定検査に係る浄化槽管理者等への指導を行った。

イ 浄化槽の知識に関する普及、啓発及び相談事業

- ①市町が実施する補助事業の交付に受講が義務付けられている浄化槽設置者講習会を、表 14 のとおり補助申請者に対して計 70 回開催し、代替措置を含め 1,427 名が受講した。(市町別受講者数の詳細は別紙 4 参照)

浄化槽設置者への浄化槽の適正な維持管理を予め説明することにより、公共用水域の水質保全に寄与している。表 15 のとおり講習会を受講した浄化槽設置者の受検率は 90.3%となっており、受講していない浄化槽設置者の受検率 88.5%を上回っていることから、公共用水域の水質保全の一助として推進している。

(表 14)令和 7 年度浄化槽設置者講習会実施状況

		5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
東讃	東かがわ市 交流プラザ		23 日				27 日				9 日
	三木町文化 交流プラザ								7 日		
	香川県 浄化槽 協会	7 日 17 日 21 日 ②	11 日 ② 25 日	9 日 23 日	6 日	10 日	8 日	12 日		14 日	4 日

小豆	土庄町 総合会館		20 日			26 日					
	小豆島町農 村改善センター									23 日	
中讃	中讃保健 福祉事務所	9 日	6 日	4 日	1 日	5 日	3 日	7 日	5 日	9 日	6 日
	丸亀市綾歌 総合文化会 館		28 日		31 日		25 日			18 日	
	坂出市勤労 福祉センター	14 日	13 日 27 日	15 日	19 日	17 日	21 日	18 日	16 日		
西讃	観音寺 市民会館	16 日	17 日	13 日 24 日	28 日	6 日 18 日		5 日	23 日		
	みとよ 未来創造館	23 日		17 日				27 日		15 日	
	豊中町農村 改善センター		4 日		20 日		15 日		10 日		8 日 13 日
高松市	サンメッセ 香川		22 日		3 日			22 日			
善通寺市	善通寺 市民会館	30 日				29 日				30 日	
計		70 回									

○内数字は同日開催回数



三豊市(R7.6.4)



東かがわ市(R7.6.23)



高松市(R7.8.3)



善通寺市(R7.9.29)

(表 15) 講習会受講者の初回 11 条検査受検状況

初回 11 条検査 対象基数(a)	うち受検数(b)	(a)のうち受 講者施設数 (c)	(b)のうち受 講者施設数 (d)	受講済み施設の初 回 11 条受検率 (d)/(c)	受講なし施設の 初回 11 条受検率 {(b)-(d)}/{(a)-(c)}
2,668	2,387	1,454	1,313	90.3%	88.5%

②「善通寺フラワー&ドリームフェスタ 2025」に参加し、浄化槽教室（浄化槽ミニ講座）に加え、浄化槽クイズや浄化槽モデルの展示など広報啓発活動を行った。水環境クイズ挑戦者は 2 日間で 505 名であり、間違えた問題はパネルを使ってすぐに回答を確認するなど、水環境について考え、知識を深めて頂ける良い機会となった。



善通寺フラワー&ドリームフェスタ (R7.4.19~20 善通寺市)

ウ 浄化槽保守点検業者登録等指導事業

浄化槽保守点検業者登録等に関する手続きの指導を 86 件行った。

エ 現場研修会

公益財団法人日本環境整備教育センターより講師を招き、東かがわ市で現場研修会を開催し、浄化槽保守点検業者の技術向上に努めた。研修会には行政担当者並びに東讃管内で登録している高松地域の保守点検業者 15 名が参加し、101 人槽以上の合併処理浄化槽の管理に係る技術上の留意点などを学ぶ機会となった。



現場研修会(R7.11.11 東かがわ市)

オ 未受検浄化槽への受検促進等指導事業

11 条検査の受検指導を積極的に行うため、未受検浄化槽については行政と連携し文書による受検勧奨を行った。

また、未受検者に対して表 16 のとおり電話による受検促進を行った。指導浄化槽数に対する受検率は 61.1%であり、指導を通して、法定検査が地域の水環境保全に果たす役割について理解の促進に取り組んでいる。

(表 16)浄化槽維持管理強化指導

	県	高松市	善通寺市	計
指導浄化槽数	20,927	13,540	1,250	35,717
受検浄化槽数	12,107	8,934	771	21,812

カ 不適正浄化槽への技術支援等指導事業

不適正浄化槽については、法定検査結果検討委員会で検討すると共に、県・高松市・善通寺市の立入指導に延べ 57 日同行し、731 基について行政と連携して技術指導を行った。指導対象のうち 180 件が改善され、公共用水域の水質保全に努めた。

6) 浄化槽工事適正化の検査等受託事業

①浄化槽設置整備事業施工状況等確認検査事業

施工状況等確認検査のうち完了検査を高松市、坂出市、丸亀市、観音寺市、さぬき市、三豊市、三木町、綾川町及びまんのう町より受託し、計 1,112 基実施した。さらに中間検査を丸亀市より受託し、計 249 基実施した。設置状況等や法令遵守を確認することで、浄化槽設置者に安心感を与え、浄化槽の信頼性確保に寄与した。

②三豊市補助対象の不適正浄化槽改善確認事業

三豊市の補助事業に必要となる不適正浄化槽の改善確認検査を受託し、58 基実施した。

③浄化槽実地調査業務

公益財団法人日本環境整備教育センターより、全国浄化槽推進市町村協議会への登録浄化槽 2 基について機能実地調査を受託し、浄化槽機能の向上に寄与した。

(2)収益事業等

公益事業を補助し協会の発展に寄与するため、計量証明事業等の収益事業を積極的に行った。

1) 濃度(水質)に係る計量証明事業 (収 1)

水質汚濁防止法に係る浄化槽放流水の水質(依頼)検査 371 検体実施した。昨年度より、81 検体減少した。

2) 浄化槽設置相談及び用紙等販売事業 (収 2)

①浄化槽設置相談

浄化槽設置届出時の事前相談及び浄化槽の名称・認定番号等の照合等を行うことで適正浄化槽の設置に貢献した。

②用紙等販売事業

浄化槽保守点検記録票等の販売を行い、会員の利便性の向上に努めた。

③設備士講習会等事務受託事業

本年度は地方での開催がなく、オンデマンド開催となったため実施しなかった。

3) 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽について、(1)最新型の高効率機器への改修又は(2)先進的省エネ型浄化槽への交換等により、浄化槽にかかるCO₂排出量の削減を図るための「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」における窓口業務を全浄連より受託し、申請等に関する相談業務を行った。令和7年度は(1)の事業への申請4件を受付し、補助金交付金額（総事業費の2分の1）は総額で4,365,000円であった。

(3)会員の扶助等事業等

会員相互扶助等事業（他1）

会員並びに事業所従業員の技術向上・育成及び会員相互の親睦と連携を図るため、次の事業を実施した。

①会員の顕彰及び表彰

会員及び会員事業所従業員の功績・功勞に対し、総会において表彰状並びに記念品の贈呈を行った。



功勞会員表彰
(R7.5.29 第15回定時総会)



事業従事者（優良従業員）表彰
(R7.5.29 第15回定時総会)

②会員親睦事業 KJK 会による親睦ゴルフコンペを2回開催した。



第25回親睦ゴルフコンペ (R7.6.26) 綾川町



第 26 回親睦ゴルフコンペ (R7.10.23) 高松市香川町

③機関紙の発行等

ア 機関紙「よみがえる水」を 4 回(No.117~120)発行し、会員をはじめ各関係団体へ送付するとともに、来訪者への提供や、インターネットのホームページにも掲載することにより協会の広報等を図った。

イ 一般社団法人全国浄化槽団体連合会発行の「全浄連 NEWS」(No.185~188)を会員等へ配付し、浄化槽に関する理解の増進等に努めた。

ウ 協会ホームページ内会員専用サイトにより、各種手数料、販売品の価格表や浄化槽の型式別認定シートを掲載して情報提供等に努めた。

④その他

ア 関連団体との連携

会員活動の充実を図るため、関連団体と情報交換等緊密な連携を行った。

○一般社団法人全国浄化槽団体連合会（全浄連）関係

・第 13 回定時総会 (R7.6.26 東京都)



第 13 回定時総会
(R7.6.26 東京都)

・第 39 回全国浄化槽大会・浄化槽の日記念式典 (R7.10.1 東京都)



第 39 回全国浄化槽大会 (R7.10.1 東京都)

- ・全浄連会員団体事務局長等会議（R8.2.24～25 東京都）



令和 7 年度全浄連会員団体
事務局長等会議
(R8.2.24～25 東京都)

- 全浄連四国地区協議会及び浄化槽法指定検査機関四国地区協議会関係
・令和 7 年度総会（R7.4.18 香川県）



全浄連四国地区協議会・浄化槽法指定検査機関四国地区協議会
令和 7 年度総会（R7.4.18 高松国際ホテル）

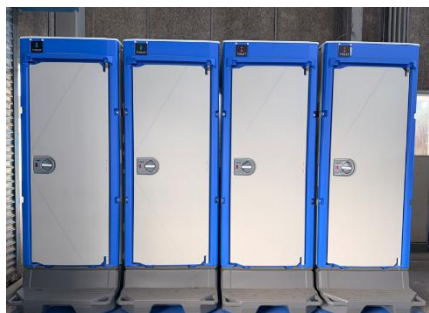
- ・令和 7 年度全浄連四国地区協議会会員団体会長・理事長会議
災害時の四国間広域支援協定締結に向けた意見交換や協議会所有仮設トイレの購入等に関する協議のための会議が 2 回開催された。



第 1 回全浄連四国地区協議会
会員団体会長・理事長会議
(R7.8.21 JR ホテルクレメント高松)



第 2 回全浄連四国地区協議会
会員団体会長・理事長会議
(R8.1.22 JR ホテルクレメント高松)



導入した仮設トイレ
(R7.10.22 香川県浄化槽協会)

・ソフトボール大会（R7.11.8 愛媛県）



浄化槽法指定検査機関四国地区協議会
ソフトボール大会
(R7.11.8 東温市総合公園)

・防災トイレフォーラム 2025 in 松山

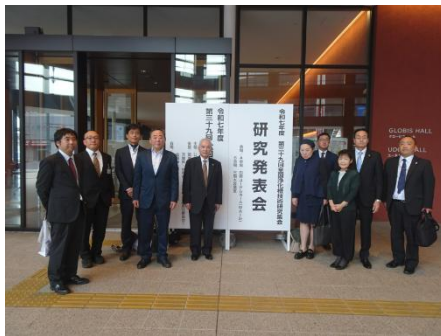
災害時のトイレ対応における官民連携や災害時のトイレに役立つ情報共有を目的とした防災トイレフォーラムに参加した。



防災トイレフォーラム 2025 in 松山 (R7.10.17 愛媛県)

○公益財団法人日本環境整備教育センター関係

・全国浄化槽技術研究集会（R7.10.15～16 茨城県）



第 39 回 全国浄化槽技術研究集会 (R7.10.15～16 茨城県)

○香川県合併処理浄化槽推進協議会

・市町職員研修会

協議会の依頼により、市町職員研修会に講師として 3 回参加し、浄化槽の設置推進に貢献した。



(R7.9.3) さぬき市



(R7.9.26) 土庄町



(R7.9.29) 綾川町

○香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会

浄化槽の適正処理を進めていくための取組みについて、香川県循環型社会推進課・行政担当課・一般社団法人香川県環境保全協会・当協会で構成される香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会に表 17 のとおり出席し、今後の国の動向や浄化槽災害時の対応等について意見交換を行ったほか、令和 8 年 4 月からの法定検査の価格改定について、行政担当者各位に説明した。

(表 17)第 3 回香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会

月 日	開催場所	議題	参加人数
令和 8 年 3 月 19 日	香川用水資料館	(1)香川県の状況と今後の方向性について (2)今後の取組について (3)法定検査手数料の改定について	37



第 3 回香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会(R8.3.19 香川用水資料館)

- 一般社団法人香川県環境保全協会
- 三豊環境保全事業協同組合
- 水輪の会
- 一般社団法人香川県建設産業団体連合会
- 一般社団法人香川県建築士会

イ 社会貢献事業への参加

- 大規模災害時に備え、浄化槽の迅速な復旧に向けた支援内容の拡充及び連携・協力体制の強化を図るため、香川県と一般社団法人香川県環境保全協会との三者間で「災害時における浄化槽の応急・復旧支援活動に関する協定書」を令和 7 年 3 月 25 日に締結している。

○上記の協定に基づき、香川県災害廃棄物対策連絡協議会が開催する災害廃棄物処理広域訓練（研修及び実地訓練）に参加した。また、南海トラフ地震等の発生の際、県内の道路啓開を迅速かつ効率的に実施するため、各関係機関で連携を図る香川県道路啓開計画説明会・情報伝達訓練に参加した。なお、全浄連四国地区 5 団体で締結している「災害時における相互応援協定」の下に、東南海・南海地震等の大災害に備えている。



災害廃棄物処理広域訓練(研修)
(R7.11.28 香川用水資料館)



災害廃棄物処理広域訓練(実地訓練)
(R7.12.16 サンメッセ香川)



香川県道路啓開計画説明会・
情報伝達訓練（オンライン）
(R8.1.30 協会会議室)

○環境月間関連行事の一環としての「環境美化活動」に参加したほか、協会車全車に「こども110ばん」ステッカーを貼付し、子供の安全安心サポート事業に、引き続き取り組んでいる。



環境美化活動(R7.6.10 香東川左岸)



こども 110 ばん

2 役員会等に関する事項

(1)総会及び理事会

①第15回定時総会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
R7.5.29	I 審議事項 第一号議案 令和6年度事業報告及び決算について 第二号議案 役員の選任について II 報告事項 令和7年度事業計画及び収支予算について	JR ホテルクレメント高松	107名 (委任状 50名)



②理事会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第1回 R7.5.13	(1)令和6年度事業報告及び決算について (2)定時総会の招集目的等について (3)部会員・検査業務特別委員会等の委員の承認 (4)資産取得引当資産について (5)会長表彰等贈呈者について	協会 大会議室	15名
第2回 R7.8.14	(1)封入封函機の更新について (2)資産取得引当資産の変更承認について	書面決議 (R7.8.25 成立)	19名
第3回 R7.10.27	(1)令和7年度中間事業報告及び中間決算報告について	協会 大会議室	17名
第4回 R8.3.12	(1)令和8年度事業計画書(案)について (2)令和8年度収支予算書(案)について (3)資金調達及び設備投資の見込みについて (4)公益法人制度改正に伴う提出書類について (公益目的事業の種類及び内容/収益事業等の内容)	協会 大会議室	16名

③会長副会長会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備 考
第 1 回 R7.5.13	(1)理事会の運営について (2)総会の運営について	協会会長室	3 名
第 2 回 R7.7.8	(1)香川県浄化槽機能保証制度審査委員会の運営について (2)記念事業準備委員会の運営について	協会会長室	3 名
第 3 回 R7.9.12	(1)広報委員会の運営について	協会会長室	3 名
第 4 回 R7.10.27	(1)法定検査結果検討委員会の運営について (2)理事会の運営について	協会会長室	3 名
第 5 回 R8.3.3	(1)検査業務特別委員会の運営について (2)法定検査結果検討委員会及び県・高松市・善通寺市・協会業務推進会議の運営について (3)記念事業準備委員会の運営について	協会会長室	3 名
第 6 回 R8.3.12	(1)理事会の運営について (2)四部会正副部会長会の運営について	協会会長室	3 名

(2)委員会及び部会

①検査業務特別委員会（委員長 茂中理事）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R8.3.3	(1)令和 7 年度法定検査実施状況等について (2)令和 7 年度採水検体の信頼性確保に関する報告について (3)令和 8 年度法定検査計画（案）について	協会 大会議室	6 名

②四部会正副部会長会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R7.6.5	(1)令和 7 年度四部会の重点項目について (2)単独から合併への転換推進についての情報交換	協会 大会議室	10 名
第 2 回 R8.3.12	(1)令和 8 年度四部会事業推進計画（案）について (2)新四部会委員等の選出について	協会 大会議室	8 名

③法定検査結果検討委員会（委員長 山条会長）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R7.10.27	(1)令和 7 年度上半期実施法定検査結果について (2)不適正浄化槽に対する指導結果等について	協会 大会議室	16 名
第 2 回 R8.3.3	(1)令和 7 年度法定検査結果について (2)不適正浄化槽に対する指導結果等について	協会 大会議室	15 名

④香川県浄化槽機能保証制度審査委員会（委員長 三日月副会長）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R7.7.8	(1)浄化槽機能保証制度に基づく保証申立てについて (一般社団法人全国浄化槽団体連合会による保証)	協会 大会議室	11 名

⑤広報委員会（委員長 三日月副会長）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R7.9.12	(1)浄化槽啓発ポスターコンクール応募作品の選考等について (2)各賞表彰について	協会 大会議室	7 名

⑥その他の委員会等

ア 検査機関県指定 40 周年記念事業準備委員会（委員長 山条会長）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R7.7.8	(1)開催場所、日時等について (2)式次第について (3)規模、予算について (4)記念誌について	協会 大会議室	7 名
第 2 回 R8.3.3	(1)予定日程の変更について (2)案内者、祝辞依頼等について (3)式次第について (4)規模、予算について (5)記念誌について	協会 大会議室	8 名

イ 機関紙編集委員会（委員長 前田メーカー部会委員）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R7.6.30	「よみがえる水 No.118」	協会 大会議室	3 名
第 2 回 R7.9.30	「よみがえる水 No.119」	協会 大会議室	4 名
第 3 回 R7.12.23	「よみがえる水 No.120」	協会 大会議室	4 名
第 4 回 R8.3.26	「よみがえる水 No.121」	協会 大会議室	4 名

ウ KJK 会（代表幹事 矢木メーカー部会副部会長）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R7.5.13	幹事会 第 25 回コンペについて	協会 応接室	4 名
第 2 回 R7.6.3	幹事会 第 25 回コンペについて	協会 応接室	4 名
第 3 回 R7.9.1	幹事会 第 26 回コンペについて	協会 応接室	4 名
第 4 回 R7.10.3	幹事会 第 26 回コンペについて	協会 応接室	4 名

3 重要な契約に関する事項

特記事項無

4 正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：円)

科 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期
経常収益合計	528,204,530	531,345,923	540,688,274	548,928,638	562,589,644
経常費用合計	520,407,901	521,614,469	524,045,399	533,907,409	582,022,046
経常外増減額	△908,551	608,128	△1,903,468	△147,561	△253,222
税引前正味財産増減額	6,888,078	10,339,582	14,739,407	14,873,668	△19,685,624
法人税及び住民税等	294,100	213,700	351,400	490,500	268,200
当期正味財産増減額	6,593,978	10,125,882	14,388,007	14,383,168	△19,953,824
資産合計	652,520,890	647,445,536	664,118,650	692,559,033	675,754,975
負債合計	139,479,772	124,278,536	126,563,643	140,620,858	143,770,624
正味財産	513,041,118	523,167,000	537,555,007	551,938,175	531,984,351

5 法人の課題

- (1) 公共用水域の水質保全のため、浄化槽法定検査受検率の向上及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進
- (2) 県民の公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽の「保守点検・清掃・法定検査」の確実かつ適正な実施による維持管理の徹底に向けて、「香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会」等での諸課題解決を図る行政との連携促進
- (3) 事業を継続的に実施するための収益事業(計量証明事業及び設置相談事業)の進展
- (4) 新規会員の入会促進及び会員サービスの充実
- (5) 台帳システムの更新及び精度向上を図り、維持管理情報の集約に向けた整備体制の強化
- (6) 協会の目的のため事業推進への意思を共有し、その決定方針の浸透及び各部門の活動方針の統一ができる組織づくりとリーダーとして周囲に積極的に働きかけ、指導育成を担い得る人材の発掘及び育成
- (7) 震災等大規模災害に備えた県、関係団体との連携の強化や防災訓練等浄化槽サポート体制の強化

6 運営体制充実に向けた自主的な取組等

(1) 組織運営の公正性確保

- 外部理事2名を選任することによって、独立した視点からの助言や提案により理事会及び事業運営の活発化・透明化を図っている。
- 定款、役員名簿、役員報酬等規則等についてホームページ上に公開し、理事会を4回、会長・副会長会を6回、検査業務特別委員会を1回のほか、各委員会を開催した。
- 会計処理規程及び事務局運営規則等を遵守し、経理業務と現金管理を明確に区分した組織体制を整えている。
- 諸法令の改正内容に沿って、職員就業規程をはじめ給与規程、育児・介護休業等

に関する諸規程を改定し、各種取扱要綱の策定や制度の周知に努め、コンプライアンス体制の整備を図っている。過去3年間の男性職員の育児休業取得率は80%であり、育休終了後の女性職員も含めた短時間勤務や時差出勤制度の利用率も88%となっている。

(2) 情報セキュリティの強化

協会が取り扱う設置者情報、役員及び職員等の個人情報について、所内で個人情報保護管理者及び情報セキュリティ管理者を選任し、個人情報保護規程並びに個人情報保護方針に沿って厳重に取り扱いをするとともに、個々のPCパスワード設定や部門別での限定共有、ハガキや検査票等紙媒体の保管確認など管理を徹底している。

ランサムウェア等の対策としてネットワークの入口で通信を監視・制御する装置により、外部からの不正な通信を防ぎ、各端末でも対策ソフトで安全を保っている。また、OSやソフトを常に最新にし、内部のリスクも抑えている。

(3) リスク管理体制の構築

大規模災害発生時に備え、緊急連絡体制表を整備・更新するとともに発災直後の行動フローなどを示した職員携行カードを作成し、職員に周知、配布している。さらに、全職員を対象とした防災訓練並びに検査職員を対象としたLINEツールによる被災時情報伝達訓練を実施した。

また、役職者が集まる運営会議や協会事業戦略ラボ等で個人情報の漏洩リスク軽減や会員サービスの充実、安全運転等について協議している。

7 理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

総会運営規則、入会規則、会費等に関する規則、役員報酬等規則、理事会運営規則、部会規則、検査業務特別委員会規則、委員会規則、財産管理運用規則、会計処理規則、事務局運営規則等を制定し、体制を整備している。